

第2回第3回労働協約交渉**会社見解が示され、交渉スタート
総則・人事、組合活動、出向等を交渉する！****現場長は、非組合員とすること**

☆ 現場長は職場における会社を代表する者であり、ある程度の裁量を持たせていることから、非組合員とすべきである。

**転勤・配転・出向は本人の希望を尊重し、
生活事情に配慮した運用を行うこと**

☆ 転居を伴う配転で辞令が出てから引っ越しなどの手続きをするのでは時間がなさすぎる。全ての発令を14日前にするべきである。

LGBTの対応を行うこと

☆ LGBT対策は、個性の尊重であり、会社が早急に取り組むべき課題である。

出向先の労働条件を改善すること

☆ 出向先とJR東海とでは労働条件が大きく異なる。出向社員の安全や健康を守るために労働条件の改善を働きかけるべきである。

**職場三大要求の獲得めざして、みんな
で議論し、みんなで行動しよう！**

国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：一柳 弘一